

平成28年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年1月29日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	本山隆也	企画財政課長	片渕克也
税務課長	吉原拓海	住民課長	渕上隆文
保険専門監	門田和昭	建設課長	荒木安雄

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	草場祥則	8番	片渕栄二郎
----	------	----	-------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明）

日程第4 議案第1号 専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）

日程第5 議案第2号 専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について）

日程第6 議案第3号 白石町教育長の任命について

日程第7 議案第4号 平成27年度白石町一般会計補正予算（第5号）

9時30分 開会

○白武 悟議長

ただいまから平成28年第1回白石町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

地方自治法第121条の規定に基づき議会の出席要求に対する執行機関側の説明員はお手元の名簿のとおりです。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

白石町議会会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片渕栄二郎議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は本日の1日間にしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日の1日間に決定しました。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、町長より議案が提出されています。これは皆様に配付しています一覧表のとおりです。議案第1号から議案第4号までを一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提出者の提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

おはようございます。

本日、平成28年第1回白石町議会臨時会の開会に当たりまして、提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例の専決処分の報告が2件ございます。

議案第1号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）」及び議案第2号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について）」、これはマイナンバー制度に関して、昨年12月の平成27年第4回白石町議会定例会において、関連条例の改正を御審議いただき可決いただきました。しかし、その後、国の取扱方針が変更されましたため、町民負担の軽減を考慮し専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第3号「白石町教育長の任命について」は、平成27年4月1日に改正法が施行されました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新制度における教育長について、同法第4条による町長の任命に関する議会の同意を求めるものでございます。御提案いたします北村喜久次氏におかれましては、お手元の経歴にございますとおり、本町白石地域の在住で、学校教育現場だけでなく行政面での経験も豊富で、これからの白石町の教育行政を担っていただくために適任であると判断いたし、町議会の皆さん方の御同意をいただく提案をいたしました次第でございます。

最後に、予算案件ですが、議案第4号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第5号）」は、大変御好評をいただいておりますふるさと寄附金その他につきまして、予算の所要の補正を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございます。

議案第1号、議案第2号及び議案第4号の詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

○白武 悟議長

次に、内容説明を求めます。

○吉原拓海税務課長

議案第1号「専決処分の承認について」御説明申し上げます。

地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が平成27年12月25日に公布されたことに伴い、平成27年12月議会で可決された白石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものです。この施行期日が平成28年1月1日であったため、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年12月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し承認を求めるものです。

内容につきましては、新旧対照表により説明します。

最後のページをごらんください。

第51条においては、町民税の減免申請をする場合に個人番号の記載を必要としてお

りましたが、減免の申請をする者については既に町民税の申告の際に個人番号の記載をしてもらっていることから、既に個人番号の情報があることとなり、再度番号の記載を求めずとも確認がとれます。このことから、本文の右側原稿中段の、または名称、住所もしくは居所から始まる個人番号に関する文言を削除し、左側改正案の下線部分、及び住所または居所（法人にあつては名称、事務所または事業所の所在地及び法人番号）に改めるものです。

また、第139条の3についても同じように、特別土地保有税の減免の申請をする場合に、既に特別土地保有税の申告がされていますので個人番号を記載する必要がないことから、個人番号に関する文言について削除するものです。

なお、個人番号に関する税条例の改正の施行期日が平成28年1月1日であるため、平成27年12月28日を公布の日とし、公布の日から施行することとしています。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○淵上隆文住民課長

議案第2号「専決処分の承認について」御説明を申し上げます。

白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例についてでございます。

昨年12月の平成27年第4回白石町議会定例会におきまして、議決をいただきました議案第61号「白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の施行期日が平成28年1月1日でございますので、地方自治法第179条第1項の規定により平成27年12月28日付で同条例の一部を改正する条例の廃止を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものでございます。

廃止理由といたしましては、平成27年10月2日付総務省自治税務局各課長連明通知、地方税分野における個人番号・法人番号の利用についてにおきまして、平成28年1月からの個人番号の利用開始に伴い、国民健康保険税の減免申請の記載事項に個人番号を追加する必要があるとされておりましたが、平成27年12月18日付総務省自治税務局各課長連明通知、地方税分野における個人番号利用の手続の一部見直しについてにおきましては、負担軽減のため個人番号の記載を要しないこととされたため、白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○片淵克也企画財政課長

それでは、今回臨時会に提案いたしました議案第4号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第5号）」について御説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。

既決の歳入歳出予算総額に1億612万4,000円を追加し、補正後の予算を143億897万4,000円とするものであります。

予算書の8ページ——ちょうど見返しの裏側になります——をごらんください。

総務管理費の地域づくり推進費で、ふるさと寄附金の増額をお願いいたしております。寄附金の額を既決の予算では8,000万円といたしておりましたが、これを7,000万

円追加し、合計で1億5,000万円とするものであります。また、これに伴う返礼品等の配送委託料を含め、手数料や申込書つきのパンフレットの増刷など、所要の経費を計上いたしております。

また、土木費の住宅管理費でございます。町営住宅の物置の取りかえ設置について、現予算上では工事請負費として計上しておりましたが、その内容等を検討したところ備品購入費が適切であると判断し、今回予算の組み替えをお願いしているところであります。

以上、一般会計補正予算（第5号）の内容についての説明を終わります。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○白武 悟議長

直ちに審議に入ります。

議事進行については、質疑、討論、採決の順で行います。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第1号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）」議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について）」採決をします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第1号は承認することに決定しました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第2号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について）」議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について）」採決をします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第2号は承認することに決定しました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第3号「白石町教育長の任命について」議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

私のほうで北村氏本人のことじゃなくて、任期のことについてお伺いをいたします。

参考資料などを見てみると、28年2月16日で前教育長の任期が終わると、新教育長が28年2月17日からという2月の時期です。2月も年度末と私は思います、教育に関して。教職員の配置の異動の問題です。そういうものを考えると、この時期でいいものかどうか、検討をされたのかどうか。今回はこういう形で校長経験者であられるみたいですが、全く民間の方が教育長になった場合、そういうものにかかわるのに時期的に大丈夫なのかどうか、そこら辺を含めてお伺いいたします。

○田島健一町長

溝上議員からの任期の周期と申しますか、2月でいいのかという御質問でございます。

まずもって現教育長さんが現教育制度の中で、ことしの2月16日までが任期ということになってございます。そういうことで、まずもって変更するということになれば、退職してもらわなければいけないというのが1つ出てくるわけございまして、江口教育長さんもいろいろとこれまで約5年間、町にとって何ら問題も生じることなく務めていただいたということもございまして、途中で退職してもらおうというのは、私個人といたしましても町といたしましても、どうかなという思いがございました。そういった中で、今回提案いたしましたものにつきましては、法にのっとりまして提案をさせていただいております。2月というのが本当に何もなくて事がスムーズにいくのかというのは、若干疑問視される場所もあろうかというふうに思います。

そこで、今後の話といたしまして、今回は先ほど言いましたような理由等々があつて変更いたしませんでしたけども、今後の話として3つの点について研究、検討していきたいというふうに思っております。

まず1つ目は、該当法律でございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律というもの、このものをもう一回精査をさせていただく。そして2つ目は、県内市町の実施状況がどうなのか調査をさせていただく。3つ目は、県の教育委員会とも協議をさせていただく。このような3つのことを今後検討、研究をしてまいりたいというふ

うに思ってるところでございます。

○溝上良夫議員

今回は仕方ないことだと思います。先ほど町長が言われたみたいに、次です。3年の任期という形になってるみたいですが、1カ月でも早くできるものであれば、そういうことも考えてやったほうがいいんじゃないかなと思います。教職員の異動に関しては、どうしても町内の出身の先生を町内の学校にという父兄の要望も聞くことがあります。そういうことで大事なことだと思います。それと、もう年度末です。2月はもう教育に関しては年度末と考えていいと思いますので、そこら辺をお考えの上に検討をお願いをいたします。別に答弁がなければいいですけども。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原久男議員

この議案第3号についてです。私は反対ということはないと思いますが、前江口教育長が過去5年間教育行政について一生懸命御尽力されてきたということは、評価はされて、ある程度の評価はできているというふうに思います。そういう中で、今回現教育長に再任とか慰留とかそういうお願いとかは一応されたのか。

まずこの点をお願いします。

○田島健一町長

前教育長はまだまだ教育長さんでいらっしゃるんですけども、江口教育長さんは本当に素晴らしい方でした。私は町長になって3年になるわけですけれども、教育長さんは5年目ということで、私とともにもう3年歩んできました。私の公約とするところのコミュニティ・スクールについても、一番最初から一生懸命していただきました。とにかく江口教育長さんに長くしていただきたいという気持ちはあったわけですが、江口教育長さんも前任の方から中途からということで、都合2年2期していただいたということ、そしてまた70歳というお年を超えられたということ、そしてまた町内には校長先生とか県の教育機関等々を経験された方たちが、後輩の人たちもたくさんいらっしゃるという中において、私もいろいろな方と協議をしながら今回一新をさせていただきたいということで、制度が変わったものですから、そういうことで今回江口教育長様にはその任期の全うで、一旦退職をしていただきたいというふうに思ったところでございます。

○久原久男議員

今回の任期限りで退職をしていただきたいという話でございました。今世間と申しますか、白石町内の中でも町長は出身を御存じでございますね。そういった中で白石福富に偏り過ぎてはいないかというふうな声も聞くわけでございます。この辺のことを町長はどういうふうな考えをお持ちか。

○田島健一町長

人事等々の偏りというようなお話でございますけども、町が合併して11年目をもう迎えたところでございます。これまで町の三役さんのバランスというのがあったかもわかりません。しかしながら、以前は町長、副町長、教育長さん全てが有明という時期があったとか、また福富からは誰もいらっしゃらなかったとか、いろいろあったわけでございますけども、私は選挙で選ばれるという方、また選挙じゃなくて選任という形であったにしろ、やはり適材適所といえますか、その中にはたくさんすばらしい方がいらっしゃるわけでございます、その中でたまたま地域がそうなったんだということで私は認識をいたしております。

そういうことからして、今回今言われましたように、町長、副町長、教育長という3人を見たときには、有明からという方が、有明出身という方がいなくなるということじゃないでしょうか、それはもう有明とか白石とか福富とかというのはなかよと、もう白石町ですよということで私はそういうことでいきたいと。逆にそういう地域のことを言ったら、根っこにまた差別が残ってくるんじゃないかなというふうに私個人は思っています。それを払拭するためにもやはりそれは、いや何ば言いよんねって、出身がそがんやろばってん白石町やろうもんというのをもっともっと私は声を発していきたいというふうに思っているところでございます。

○久原久男議員

わかりました。今3町が合併して11年になるわけですが、3町の垣根を取り除いた行政をやっていきたいというふうな町長の言葉でございます。私も議員としてももちろん、3町の垣根なんかもうないわけです。そういうふうな考え方で行政運営をやっていくのは非常に大事なことだと、そういうふうに思うわけでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

今回の地方教育行政のいわゆる法律の大幅な見直しということで、今回から町長が直接任命をしていくということで大きく制度的に変わったわけでございますが、この参考資料にもいろいろ趣旨等も書いてございますけども、今後については特に危機管理体制の構築であるとか、あるいは首長との連携の強化、そういったところを図っていかなくちゃいかんということで、こういった法律改正がなされておりますけども、特に首長との連携の強化ですね。以前は余り町長が教育行政について口を出さないという制度であったというふうに認識しておりますけども、ただ今後については首長との連携の強化というのが大きく取り上げられております。そういうことで、当然町長の教育行政に対する思い、こういうふうにやっていきたい、こういう方向を目指してきた、そういったものが当然新教育長には十分その意向を踏まえた中で教育行政をや

っていこうということでございますから、当然首長は教育について方向性というものを十分、従来とは大きくその点が変わってくるだろうというふうに思っております。

そういう中で北村氏を今回任命の案件として出ておるわけですが、町長として新教育長にどういった白石町の教育行政を託していくと、そういう思いを当然新教育長はそういったものを受け入れながら新しい教育行政をやっていただくわけでございますので、その辺の連携というのが非常に大事になっていくというふうに思っておりますので、町長の白石の教育、学校教育に限らず社会教育全般にわたって新教育長にどういった思いを託していかれるのか。そこらについての当然そういった思いがあって北村氏を任命したいということであろうと、北村氏ならば自分の思いが十分伝わるだろうと、そういうことで北村氏を推薦されたというふうに思っておりますので、そういった思いをひとつ御披瀝いただければと思います。

○田島健一町長

私もいろいろと熟慮に熟慮を重ねて北村氏を推薦するという形になったわけがございますけども、まず個人的なところにつきましては、経歴でも見てもらえるとわかりますように、中学校の教頭とか校長をやっていただいております。また、高校の校長もやっていただいております。最後に町内の中学校の校長をやっていただいて、その間、県の教育事務所また県庁内の教育庁の組織の中でも働いていらっしゃるということで、いろんなところで勤務経験をされております。

私は、3年前の町長就任時におきまして、コミュニティ・スクールという話をしておりました。江口教育長さんにおかれましては、いろいろと私と連携をしながら進めていただいたわけでございます。ある程度の方向性も出てきたのかな、町内満遍なくこのコミュニティ・スクールに取り組むという形も見えてきたというふうには思っております。これも引き続きやっていただきたいというふうに思います。

もう一つは北村校長先生、平成14年、15年と大町中学校の教頭、校長を歴任されております。このときに皆さん御承知のとおり、大町中学校が小学校との小中一貫の実践をしていただいた。その実践を、実績をお持ちでございますので、我が白石町内においても一足飛びに8小学校と3中学校の一本化というのは厳しいかもわかりませんが、段階的に小中一貫をどこかでスタートさせるという検討もしていただきたいというふうにも思っております。さらにまた、高校についても、現在佐賀農業高校は佐賀県の農業高校の拠点校として単独校で残されるわけでございますけども、白石高校につきましては杵島商業高校とのもう統合ということになってございます。これについても直接的に高校再編について町の教育委員会が云々というのは直接的にはないかもわかりませんが、側面的にといいますか、町内の高校でございますので、いろいろと私どもも県に物申していきたいというふうに思っておりますので、そこら辺についても十分にやっていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、白石町は現在総合計画を昨年つくっていただきました。

「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」、これに向かっていくために、この一番最初に書いてある人というところ、これについては教育だというふうに思います。私は全て全部できるわけじゃございませんので、教育長さんと一緒になってやっていきたい

というふうに思っているところでございます。それにつきましては、教育会議、総合教育会議というのを持つようになってございます。その招集も私がするようになってございます。そういったことから、この総合教育会議の中で教育長さんを初めとした教育委員さんと私とで、いろいろと議論をしながら事を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第3号「白石町教育長の任命について」採決をします。

本案は、白石町教育長として北村喜久次氏を任命することについて議会の同意を得るものです。この採決は、議員申し合わせにより無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて17人です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人として片渕栄二郎議員、久原久男議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、立会人として片渕栄二郎議員、久原久男議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案の白石町教育長の任命について賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

片渕栄二郎議員、久原久男議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票17票。

投票中、賛成17票。

以上のおり賛成全員です。よって、議案第3号は同意することに決定しました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第4号「平成27年度白石町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

今回議案としてほとんどの金額が、ふるさと納税に関して提出をされているところ
です。この金額については、補正に補正ということであれしい悲鳴ではありますけれど
も、現場は大変苦慮されているんじゃないかなというふうに思っているところです。
そこで、ふるさと納税に関し、1月に入ってからも新聞報道がされていまして、上峰
町のことと嬉野市のことが載せてありまして、それについて思うこともありまして、
現場はどうだろうかということ今回質問をさせていただきます。

要望になるかもわかりませんが、新聞報道によりますと、各市町12月末に大
変集中していたということで、電話の問い合わせとかいろんなことで煩雑な事務整理
が行われていたんじゃないかということ推測をしているところです。上峰町に関し
てはここに新聞にありますけれども、昨年12月は5万4,000件の申し込みがあり、臨
時を含めて職員体制が8名というようなことを書いてありました。そういうことを
思うと白石町はどうだったんだろうかということをおもいました。今現には地域づくり
推進課、この現状を見ますと2人体制でやっておられるということで、大変忙しか
ったんじゃないかなということも思います。また、今回も補正をしてありますので、
今後も厳しい状況が続くのかなということをおもっています。

そういったところで、金額的には1億円を超えるような事業になりまして、それか
ら安定的にこれからもふえていくというんじゃないかなというふうに思っています。
こういう上峰町と照らし合わせても今後の体制づくりを、専門の体制づくりが必要じ
ゃないかなというふうに思います、新たなです。そういうことも含めまして、せつ
かく私たちの町へ寄附をしていただいた方も、きめ細かな対応とか問い合わせにやっ
ていくためには、こういうところが体制づくりがもっとこう、今やっというらっしゃる
のは十分やっというらっしゃると思います。煩雑で大変やっというらっしゃると思いま

が、きちっとした体制づくりが必要ではないかなということをおもったところです。

白石町のイメージを落とすことなく、順調に返礼品とかそういう受け渡しもやっていただくことが必要ですし、上峰町については年齢とか性別等の間違いがありまして、書類を誤発送したという記事も載せられておりましたので、そういうことでイメージを落とさないようにすることが今後も大切であるということが1点と。

それから、今後企業のふるさと納税というのが始まるということをお聞きしました。それで、今後始まるようになりますと、企業となりますと額的にも大きく左右するというふうなことをおもうところですので、そういうことをいろんな体制づくり、今1億円ぐらい、ぐらいとはおかしいですけども、体制づくりをきちんとしてやっていただくということを要望を込めてお願いをしたいところです。現状と、それから今後のことについてどういうふうにお考えいらっしゃるのかお願いをしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

まず、現在のふるさと寄附金の現状を申し上げますと、11月に1,973件で金額で申し上げますと3,109万円程度、12月に入りまして2,698件、金額で3,068万円程度の寄附があつてございます。非常に人気があるのがイチゴでございまして、1月現在、きょう現在でございすけども、イチゴについて一部からいろんな御意見をいただいております、発送の際の荷傷みがあつたとか。今現在イチゴの発送は中断をしております。発送方法等についてもいろいろ検討しながら、発泡スチロールの箱を利用して、問題は例えば大量で市場に発送する場合と個別の宅配する場合とはいろいろ経路が違いますので、ひょっとしたら冷蔵車の温度が下がり過ぎて、凍った後の解凍状態になっていってるとはならないのかとか、そういったこともいろいろ心配をされますので、発泡スチロール等にくるんでというか、箱に入れてやるような方法も今検討しているところでございます。来週あたりから、また募集というか応募を受けたいというふうにお考えしております。

1月現在では510万円程度ということで、イチゴの発送に手間取っておる関係でございすけども、順調にいきますと2月、3月でも3,000万円程度と寄附が見込めるのではないかとこのふうなことで考えております。それで、今回補正をお願いしたところでございます。

その発送の体制、まず議員おっしゃるとおり、まず寄附金もありがたいのですけれども、いわゆる白石ブランドというせつかく白石のイチゴというのを、これを名前を汚してはいけないということをお第一に考えております。現在の体制はまずうちの企画財政課のほうで受け付けをして、クレーム対応等もしておりますし、それと産業課のPR推進協議会のほうに直接の発送をお願いをして、PR推進協議会の中でそれぞれの直売所とかJAさんあたりに最終的な発送のお願いをしているというところでございます。

そういったことで、体制的にまず今の金額ぐらいが限度かなというふうにおもっております。今以上の件数になりますと、体制的に少し整えていかないと対応が厳しいので、実際のところは地域づくりの係でやっておりますけれども、ほとんど毎日電話の対応等でとにかく2人やっておりますが、必ずどちらかが在庁しておくようなことで

やっております、本来の地域づくりのところ若干手が回らない面があるのかなというふうに考えております。その辺も含めながら今後全庁的に検討していかねばいけないというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

全庁的に考えていかねばいけないということでしたけれども、先ほどの新聞の報道での上峰町については体制が七、八人体制で、きちっとした係体制みたいなものをしてあるのかなというふうにも連想しています。そういった意味でそういうなことも含めてされていくのか、事業がどんどんどんどん企業ふるさと納税とかになると何百万円の単位でふえたりするので、金額がふえてくると思うので、その辺についてももう少しあれば何か体制を。

○片渕克也企画財政課長

まず、臨時的な職員さんあたりの配置を拡充をしながら、考えていかねばならないと思います。それと、企業版のふるさと寄附金でございますけれども、概略は今のところ示されておりますけれども、個別的には町内の物産と取引がある企業だとか、あるいは町内の出身の方が経営されている企業だとか、個別的にはそういったところを狙い撃ちといいますかよろしく願いますと、これは特には返礼品だとかなんとかはありませんので、基本的にはそういったことで個別に応募を募っていくというふうな形になろうかと思えます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第4号「平成27年度白石町一般会計補正予算(第5号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付された案件は終了しました。

これをもちまして平成28年第1回白石町議会臨時会を閉会いたします。

10時22分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年1月29日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

事 務 局 長 吉 岡 正 博